

物品供給についての入札公告

国立大学法人大阪大学において、次のとおり一般競争入札に付します。

1. 調達内容

- (1) 件名及び予定数量 Chromium Next GEM シングルセル 5'キット v2 for Dual Index (16 サンプル)
米国 10x Genomics 社製 1000263
(詳細は別紙仕様書のとおり)
- (2) 納入期間 契約締結日から令和7年3月31日
- (3) 納入場所 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科
- (4) 入札方法

入札金額は、1式あたりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

- (1) 国立大学法人大阪大学契約規則第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。
- (2) 国の競争参加資格(全省庁統一資格)又は、国立大学法人大阪大学の競争参加資格のいずれかにおいて、令和6年度に近畿地域の「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。

3. 競争執行の場所等

- (1) 契約条項を示す場所、国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得及び仕様書の交付場所及び問合せ先
〒565-0871 大阪府吹田市山田丘1-1
国立大学法人大阪大学財務部契約課 物品調達第二係
電話06-6105-6235
- (2) 国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得及び仕様書の交付方法
本公告の日から上記3(1)の交付場所にて交付する。
- (3) 競争参加資格を証明する書類(上記2)及び入札書の受領期限並びに提出場所
令和6年6月19日17時15分
(郵送する場合には受領期限までに必着のこと。)
国立大学法人大阪大学財務部契約課 物品調達第二係
- (4) 開札の日時及び場所
令和6年6月20日15時00分
国立大学法人大阪大学本部事務機構1階 入札室

4. その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除
ただし、落札者が契約の締結をしないときは、違約金として落札金額に予定数量を乗じた金額の100分の5に相当する金額を支払わなければならない。
- (2) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他国立大学法人大阪大学契約規則第22条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。
- (3) 契約書作成の要否 要
- (4) 落札者の決定方法
本公告に示した物品を納入できると契約権限者が判断した入札者であって、国立大学法人大阪大学契約規則第14条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (5) 入札書を直接提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮には氏名(法人の場合はその名称又は商号)及び「6月20日開札[Chromium Next GEM シングルセル 5'キット v2 for Dual Index (16 サンプル) 米国 10x Genomics 社製 1000263]の入札書在中」と朱書きしなければならない。また、郵便又は宅配便(いずれも配達記録が残るものに限る。)により提出する場合は、二重封書とし、表封書に「6月20日開札[Chromium Next GEM シングルセル 5'キット v2 for Dual Index (16 サンプル) 米国 10x Genomics 社製 1000263]の入札書在中」と朱書きし、中封書の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記載し、入札書の受領期限までに送付しなければならない。
- (6) 上記3(4)の開札に立ち会わない競争加入者等については、再度入札を辞退したものとみなす。
- (7) その他詳細は、国立大学法人大阪大学が定めた「国立大学法人大阪大学競争入札加入者心得」による。

令和6年6月7日

国立大学法人大阪大学理事 福田 祐一(公印省略)

仕 様 書

(一般事項)

1. 供給すべき物品の表示 **Chromium Next GEM シングルセル 5' キット v2
for Dual Index (16 サンプル)**
米国 10x Genomics 社製 1000263
2. 物品の納入期間 契約締結日から令和 7 年 3 月 31 日まで
3. 物品の納入場所 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科
先端免疫臨床応用学共同研究講座
4. 物品の発注方法 国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科経理課外部資金第二係
より、発注するものとする。
5. 物品の納入期限 本学からの発注時に発注者・供給者間にて協議を行い、その都度
定めるものとする。
6. 物品代金の支払 代金は、検収後、当該月の翌々月末までに支払うものとする。

(特記事項)

1. 供給者は本仕様書に基づき、本学が研究において使用する物品を供給するものとする。
2. 納入予定数量は、2 式とする。ただし、研究の進捗状況により変更の可能性がある。